

第4号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 令和6年度川越少年刑務所収容棟等防水改修工事
- 2 部局名 川越少年刑務所
- 3 入札公告日 令和7年7月14日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和7年7月31日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
有限会社神原防水工業	有	
株式会社山下塗装	有	
株式会社イッシン	有	
株式会社サントラスト	有	
株式会社AKプランニング	有	
株式会社ジェイ・プルーフ	有	
ダイユウエンタープライズ株式会社	有	
株式会社ベクター	有	
株式会社ウベハウス東日本	有	
株式会社近藤	有	
株式会社明幸	有	
株式会社光建装	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入札調書

件名	令和6年度川越少年刑務所収容棟等防水改修工事											
入札及び開札の場所	川越少年刑務所庁舎2階											
入札日時	令和7年9月3日	午後1時00分まで	開札日時	令和7年9月4日	午後2時03分							
入札者 法人番号	1回 金額(千円)	2回 金額(千円)	見積1回	見積2回								
1 有限会社神原防水工業 法人番号7050002024481	19,500	落札										
2 株式会社サントラスト 法人番号3010701038285	19,911											
3 株式会社ベクター 法人番号7060001010614	21,000											
4 株式会社イッシン 法人番号2050001040534	23,000											
5 ダイユウエンタープライズ株式会社 法人番号9030002042764	26,300											
6 株式会社近藤 法人番号8180001115805	26,450											
7 株式会社光建装 法人番号2021001077197	30,580											
9 株式会社ウベハウス東日本 法人番号2070001006269	31,000											
9 株式会社山下塗装 法人番号4030002107976	35,417											
10 株式会社ジェイ・プルーフ 法人番号8010601027326	36,000											
11 株式会社AKプランニング 法人番号9080102015987	42,000											
12 株式会社明幸 法人番号1011801022940	辞退											
落札決定の理由	最低価格をもって申込みをした者である(有)神原防水工業の入札価格が、調査基準価格を下回っていたため落札者の決定を保留し、直ちに低入札価格調査を実施した結果、同社は契約の内容に適合した履行ができるものと認められることから、落札者として決定した。											
備考	<p>会計法第29条の3第1項による一般競争</p> <p>当該金額に10%に相当する額(消費税相当額)を加算した金額が、法律上の入札(見積)金額である。</p> <table> <tr> <td>予定価格(税抜価格)</td> <td>22,190</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>調査基準価格(税抜価格)</td> <td>20,410</td> <td>千円</td> </tr> </table>						予定価格(税抜価格)	22,190	千円	調査基準価格(税抜価格)	20,410	千円
予定価格(税抜価格)	22,190	千円										
調査基準価格(税抜価格)	20,410	千円										
令和7年9月22日	入札執行者	法務事務官矯正副長	山倉千秋									
	立会者	法務事務官矯正副長	田中茂樹									

第5号様式

予 定 価 格 調 書

金 24,409,000円

(うち消費税相当額 2,219,000円)

(入札書比較参考額 22,190,000円)

(調査基準価格 22,451,000円)

(調査基準価格の100/110 20,410,000円)

ただし、令和6年度川越少年刑務所収容棟等防水改修工事代として

令和7年9月2日

支出負担行為担当官

川越少年刑務所長 北 川 統 之

予定価格積算内訳書

工事名 令和6年度川越少年刑務所収容棟等防水改修工事

第6号様式の2

工事総括表（1-イ）

<p><u>金 24,409,000円</u></p> <p>（工事価格 金22,190,000円）</p> <p>（調査基準価格 金22,451,000円）</p> <p>（調査基準価格の100/110 金20,410,000円）</p>					
--	--	--	--	--	--

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
1 医務棟・病棟		一式		7,631,232	
2 面会所・理容所		一式		4,844,657	
3 第2浴場・倉庫		一式		3,494,480	
4 理容実習所		一式		2,404,046	
小 計				18,374,415	

工事総括表（1－口）

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
共 通 費					
共通仮設費		一式		917,710	
諸経費	(現場管理費＋一般管理費等)	一式		2,897,875	
小 計	(共通費)			3,815,585	
計	(工事価格)			22,190,000	
消費税相当額		一式		2,219,000	
総 合 計				24,409,000	

第9号様式

契約の内容

契約年月日	令和7年9月24日
契約業者名	有限会社神原防水工業
契約業者の住所	茨城県古河市上辺見1-2664
工事の名称	令和6年度川越少年刑務所収容棟等防水改修工事
工事場所	川越少年刑務所
工事種別	防水工事
工事概要	医務棟・病棟、面会所・理容所、第2浴場及び倉庫及び理容実習所の4棟の屋根について、第2浴場及び倉庫は、既存の瓦棒屋根の下地処理等を行った後、ウレタン塗膜防水により改修する。また、その他の屋根については、既存屋根面の下地処理後、平場及び立上り共、合成高分子ルーフィングシート防水の機械的固定工法等により改修する。
工期 (自) ~ (至)	令和7年9月25日~令和8年2月20日
契約金額	21,450,000円

第7号様式

低入札価格調査の実施概要

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	資材発注先（メーカー及び商社）と長年の取引において信頼関係を築いているため、安価な調達が可能であることや同社の社員が防水施工技能士の資格を有しているものが複数名在籍しており、十分な施工経験もあることから、施工範囲の一部については自社で行う計画により、下請負業者の費用を抑えることができるため、低価格で受注することができるため。
2 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	該当なし
3 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	工事名 埼玉大学教育機構棟防水修繕工事 発注者 国立大学法人埼玉大学 工 期 令和7年10月20日まで
4 契約対象工事場所と入札者の事業所、倉庫等の関連	事業所及び倉庫からの距離が比較的近距離であり、所要時間は1時間程度である。
5 手持ち資材の状況	該当なし
6 資材購入先及び購入先と入札者の関係	資材購入先は、長年取引をしている協力会社であり、問題なく調達可能である。
7 手持ち機械数の状況	該当なし
8 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社から供給を確保している。
9 過去に施工された公共工事名及び発注者	工事名 若草第2住宅ほか1住宅屋上防水改修工事 発注者 関東財務局 工 期 令和6年9月18日～令和7年2月13日 ほか40件
10 経営内容	特記事項なし

項 目	内 容						
11 1 から 10 までの事情聴取した結果についての調査検討	本工事契約について、契約の内容に適合した履行がなされるものと認められる。						
12 入札者の施工した法務省発注工事の成績状況	<table border="0"> <tr> <td>令和元年度さいたま法務総合庁舎屋上防水改修工事</td> <td>88点</td> </tr> <tr> <td>平成30年度栃木刑務所職員宿舎浴室等改修工事</td> <td>81点</td> </tr> <tr> <td>平成30年度黒羽刑務所宇都宮拘置支所建具等改修工事</td> <td>81点</td> </tr> </table>	令和元年度さいたま法務総合庁舎屋上防水改修工事	88点	平成30年度栃木刑務所職員宿舎浴室等改修工事	81点	平成30年度黒羽刑務所宇都宮拘置支所建具等改修工事	81点
令和元年度さいたま法務総合庁舎屋上防水改修工事	88点						
平成30年度栃木刑務所職員宿舎浴室等改修工事	81点						
平成30年度黒羽刑務所宇都宮拘置支所建具等改修工事	81点						
13 経営状況	<公表しないこととする>						
14 信用状況	<ul style="list-style-type: none"> (1) 建設業法違反の有無 該当事項なし (2) 貸金不払いの状況 該当事項なし (3) 下請け代金の支払遅延状況 該当事項なし (4) その他 該当事項なし 						
15 その他	建設副産物の搬出予定は適切である。						